

「二」がメリット…その③

指導・監査の改善を求めて  
個別指導にあたらずたらまず協会へ



行き過ぎた個別指導に驚愕と怒りが渦巻く



指導改善を誓った追悼集会

明を行うとともに、当局への抗議・担当技官の罷免要求、県議会・国会での質問、日本医師会・中医師協への申し入れを行いました。そして、保団連や全国の保険医協会とともに全国集会を富山で開催し、この問題を社会に問いました。

富山個別指導事件

一九九三年十月十一日、立山町の山間部で地域医療に献身していた若い医師が、県厚生部保険課(当時)が実施した高圧的な個別指導で日常診療を否定され、理不尽な自主返還を迫られたことにより自らの命を絶つ

処方せんの取扱いをめぐる  
一連の監査・保険医取消への対応

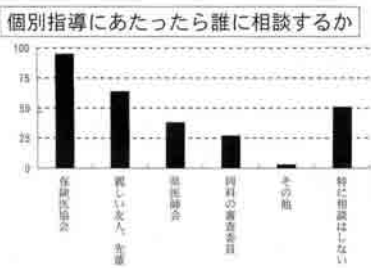
二〇〇四年には、保険薬局に対する個別指導に端を発し、その薬局に処方せんを交付した医療機関への個別指導・監査が行われ、二つの医療機関の保険指定が取り消されました。

も、医療機関側に保険ルールの理解不足があったものや、カルテ記載の不備があったものを当局が不正又は不当と断定したことでした。協会は、膨大で複雑ゆえに保険ルールの全てが十分に周知されているとはいえないことから、行政当局にたいして医療現場の実態を踏まえた保険ルールと運用となるようその改善を求め

県保険課(当時)に抗議後の記者会見の様様



処方せん、カルテ記載などで監査問題会員懇談会



るとともに、監査対象とされた医療機関に情報提供、

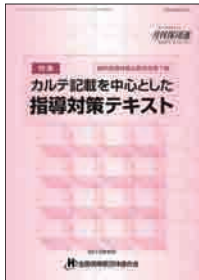
助言、精神的サポートを行いました。また会員を対象に「監査問題会員懇談会」を開催し保険診療が成立するための要件を再認識することも、保険請求の正当性を主張するためにもカルテ記載の充実が求められていることを提起しました。

ていねいなサポート  
メーリングリストで情報交換

協会はこの間蓄積した情報をもとに、指導時の心構えや指導の目的、しくみ、医療機関の対応、日常診療の留意点などをお知らせし、自信を持って指導に向き合えるようサポートしており、□□でも「個別指導の通知が来たらまず協会に相談

保険医のための審査、指導、監査対策

知らないでは済まされないカルテ記載のルール、各種届出事項、個別指導にあつた際に知っておくべき事項を網羅。



歯科・カルテ記載を中心とした指導対策テキスト

カルテ記載の具体的なポイント、持参物の解説など、個別指導の対策に欠かすことができない一冊です。

「二」がメリット…その④

身近な県民医療の充実を…  
『患者紹介ガイド』、地域連携、在宅医療

会員に1冊贈呈



県内すべての公的病院情報を網羅『患者紹介ガイド』

『患者紹介ガイド』は、無呼吸症候群の口腔内装置治療一対応歯科診療所リストなどを掲載。さらに、在宅医療を行う医療機関、保険薬局、訪問看護ステーションなどを協会独自の調査を基に「在宅医療関連リスト」としてまとめ、診療所へ患者を紹介する際にも活用できる『ガイド』となっています。

『福祉ガイド』を創刊予定

特徴のある診療所の一覧も充実

また、県内の内科と歯科の診療所、保険薬局の一覧のほか、禁煙治療を保険診療で行うことができる「二〇」依存症管理料一届出医療機関リスト、「睡眠時

さらに協会では、患者・家族が遭遇する医療・介護・障害福祉・生活支援などの制度解説、実施事業所一覧、困ったときの相談先など、相談を受けたい方から受けたい情報提供できる『福祉ガイド』の創刊準備を進めています。

地域連携を推進

看護師、薬剤師やセラピストなどの医療従事者、ケアマネなどの介護従事者の方や団体と広く連携しての取り組みを協会は重視しています。

最近「高齢終末期の看取りと胃ろう」「高齢期のリハビリ」をテーマにフォーラムを開催しました。また富山県内における民間病院の役割や立ち位置、開業医との地域連携などについて県医師会や病院団体との共催でシンポジウムを開催しました。

他団体の活動協力も積極的にを行っています。一昨年在宅医会の取り組みに協力



に県内で在宅医療に取り組む医師の団体「富山県在宅医会」が結成されました。協会は在宅医会の活動を支援することとしています。

民間病院を活かす道シンポジウム(2013.1.13)



高齢終末期の看取りと胃ろうを考えるフォーラム

